

令和8年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第5号）

令和8年3月11日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10番	関 谷 守 彦
11番	森 清 一	12番	馬 渕 ひろし
13番	今 木 啓一郎	14番	杉 原 克 巳
15番	棚 橋 敏 明	16番	庄 田 昭 人
17番	若 井 千 尋	18番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	矢 野 隆 博
総 務 部 長	石 田 博 文	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	佐 藤 雅 人
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都市整備部長	坂 野 嘉 治
都市整備部調整監	江 崎 哲 也	環境経済部長	臼 井 敏 明
上下水道部長	工 藤 浩 昭	教育委員会 事務局 長	磯 部 基 宏
会 計 管 理 者	林 美 穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日 3 月11日は、東日本大震災の発生から15年を迎える日であります。改めて犠牲となられた方々に哀悼の誠をささげるとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

震災の記憶と教訓を次の世代につなげていくことは、私たちに課せられた大きな責任でございます。地方議会として、市民の安全と安心を守るという使命を改めて胸に刻み、本日の議事に臨んでまいりたいと思います。

本日は、お忙しい中、議会の傍聴にお越しいただきましたこと、またユーチューブ配信を御覧いただきますこと、心より御礼申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

1 番 宮川頌健君の発言を許します。

宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 改めまして、おはようございます。

議席番号 1 番、創緑会、宮川頌健でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

早朝より傍聴いただく皆様、配信にて御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

先ほども議長よりありましたが、本日 3 月11日は東日本大震災の発生から15年という節目の日です。犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私自身、当時は中学 1 年生で、テレビを通じて被災地の悲惨な光景を目の当たりにし、そのときの衝撃は今でも鮮明に記憶しております。あの震災の記憶と教訓を決して風化させることなく、地域のつながりを大切にしながら、市民の命と暮らしを守る備えを進めていくこと、そして、平時から必要な支援や情報が適切に届く環境を整えていくことが重要であると考えております。そうした観点も踏まえ、通告に従い順次質問させていただきます。

それでは、まずスポーツ少年団のことにに関して質問させていただきます。

まず、スポーツ少年団は、子供たちが地域の中でスポーツに親しみ、技術だけでなく、礼儀

や協調性、仲間とのつながりを学ぶ大変意義のある活動であると認識しております。また、学校とは異なる場で、異学年交流や地域の大人との関わりを持つことができる点でも、少年団の果たす役割は大きいものがあると考えます。

一方で、近年は子供たちや保護者の価値観の多様化、習い事の選択肢の増加など、スポーツ少年団を取り巻く環境は大きく変化しております。その結果として、団員数の減少や従来のような小学校単位での活動継続が難しくなっている団もあるのではないかと感じています。

そこで、まず1点目として、瑞穂市スポーツ少年団の現在の活動状況についてお尋ねいたします。現在、市内にはどのような種目の少年団があり、団数や団員数はどのような状況にあるのか、また過去と比較して団員数がどのように推移しているのか、併せて小学校単位で活動している少年団の数に変化があるのかについてお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市スポーツ少年団の活動は、明日の瑞穂を担う子供の育成を本部テーマにし、楽しいスポーツに親しめるよう、各単位団の活動のほか、本部行事として合同入団式やスポーツフェスティバル、リーダー養成研修会などを行っております。

また、適切な指導者を育成するための指導者研修会を定期的の実施し、指導者の資質の確保に努めているほか、新入団員確保の観点から、単位団ごとの活動写真や活動報告を展示する写真展や広報紙を発行しておるところでございます。

現在の活動状況につきましては、瑞穂市体育協会の構成団体として、令和7年度現在20単位団で構成されております。団員数は570人であり、議員御指摘のとおり、10年前、平成26年度の24単位団、団員数が806人と比較して、4単位団、236人減少しているところでございます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） ありがとうございます。

特に現場の実感としては、以前より子供が集まりにくくなった、単独ではチーム編成が難しいといった声も聞かれています。それは単に人数が減ったというだけではなく、地域コミュニティの中で子供たちがスポーツに親しむ機会そのものが縮小している可能性もあると考えております。少年団活動は、勝敗や技術向上だけでなく、地域の中で子供を育てるという意味でも重要な役割を担ってきました。だからこそ、現状を丁寧に把握し、今後どのように維持発展させていくのかをさらに考えていくことが必要であると感じています。

次に２点目として、少年団離れへの対応と保護者負担の軽減についてお尋ねします。

団員減少の背景には、保護者の負担が大きいことも一因としてあると聞いております。例えば、送迎、当番、会計や連絡調整、試合や大会時の運営補助など、活動を支えるために多くの役割が保護者に求められている現状があります。もちろん、保護者の支えがあるからこそ活動が成り立っている面は大きいわけですが、その負担感が入団や継続のハードルになっているのであれば、見過ごせない課題であると思います。

また、近年では、専門性の高い指導を求めてクラブチームに参加する児童も増えていると考えられます。クラブチームにはクラブチームのよさがあり、少年団には少年団のよさがありますが、保護者から見れば負担の大きさや活動の柔軟性、指導体制などを比較した上で選択しているケースも少なくないのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえ、市として、あるいはスポーツ少年団として少年団離れにどのように対応しているのか、保護者負担の軽減に向けて運営の見直しや支援策の検討が行われているのか、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、少子化、他の習い事、塾、ゲームなどの選択肢の増加、さらには保護者の送迎負担等に加え、コロナ禍を境として、その減少が顕著となっていると考えております。

スポーツ少年団としても、できる限りの保護者の負担を減らすよう、当番制を廃止する等、団員確保に向けた運営面の変更を行っている団も増えてきたと聞いております。

また、市といたしましては、子供たちに少しでもプロの迫力、感動を味わっていただけるよう、野球の中日ドラゴンズ、バレーボールのリオレーナ、サッカーのＦＣ岐阜、さらにはバスケットボールのスーパース、それぞれ瑞穂市タウンデーとして公式戦に招待をしておるところでございます。その中には、スポーツ少年団に入団していない子供たちもいるため、少しでもスポーツに対するきっかけとなればと考えております。

スポーツ少年団は、子供のころから生涯にわたり運動やスポーツに親しむ土台をつくることができ、子供たちの心身の育成の重要な場所であると考えております。市といたしましては、今後も体育協会、スポーツ少年団の情報を共有する中で、今以上に連携を密にし、引き続きスポーツ少年団の活動を支援していきたいと考えております。

〔１番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○１番（宮川頌健君） 市としても様々なプロスポーツと親しむ機会を創出していただいていること、非常にありがたい取組だと私も感じています。

私は、少年団を守るためには、やはり頑張っている人の善意に頼り続けるだけでは限界があ

と考えています。持続可能な活動にしていくためには、現代の家庭環境や共働き世帯の増加といった社会変化を踏まえ、無理なく参加できる仕組みへと見直していくことが必要ではないでしょうか。その意味でも、保護者負担の軽減は、団員確保のためだけでなく地域スポーツそのものの将来につなぐ視点からも重要であると考えています。

それでは、次に3点目として、児童・生徒の体力の現状とその向上に向けた学校での取組についてお尋ねします。

先般、ミラノ・コルティナ冬季オリンピックでは、若い世代の選手たちの活躍が大きな感動を与えました。努力を積み重ねる姿や世界の舞台で挑戦する姿は、子供たちに夢や希望を与えるものであり、スポーツの持つ力を改めて感じさせるものであったと思います。

その一方で、全国的に子供の体力低下が課題として指摘されており、瑞穂市においても児童・生徒の体力の現状をしっかりと捉えた上で、必要な対応を進めていくことが大切であると考えています。

そこでお尋ねします。

瑞穂市の児童・生徒の体力について、現在どのような傾向を把握しているのか。例えば、全国平均や県平均との比較、種目別の強みや弱み、学年による傾向など、現状の認識をお聞かせください。

また、その体力向上に向けて、各学校ではどのような取組を行っているかについてお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

子供たちが健やかに成長し、生涯にわたり健康的な生活習慣を身につけるためには、一人一人に体力をつけることが重要です。そのためには、まず学校が児童・生徒の現在の体力や健康状況を的確に把握し、その結果を踏まえて個々の特性に応じた運動指導や生活習慣改善の支援につなげていくことが必要です。こうした取組により、無理のない成長を促すとともに、将来的な健康リスクの軽減にも寄与するものと考えています。

本市の児童・生徒の体力についてですが、次のような特徴が見られます。柔軟性は、男女とも全国の平均より高い学年が幾つか見られます。また、走力については、昨年と比べると改善が見られ、全国平均と同等の結果となっております。

一方、筋力や持久力、敏捷性などは、昨年度同様全国平均を下回っていて、特に持久力は全国平均との差が大きく、教育委員会としましても課題の一つと捉えております。子供たちが持久力に対する苦手意識があるのではないかと考えられます。そうした意識を持つ前に、長い距離を走ることへの充実感を持たせる必要があると考えています。

これらの課題を受けて、市内の各学校では体育の授業を中心に幾つかの取組を行っています。

例えば、運動場にある器具等を利用し、複数の運動を組み合わせるサーキットトレーニングを実施したり、子供が楽しみながら積極的に体を動かすアクティブチャイルドプログラムを実施したりして、運動量の確保に努めております。

また、体育の授業以外では、県の体力向上のための事業に参加し、学校全体で8の字跳びや大縄跳びに取り組み、瞬発力や持久力を鍛えたり、オリンピック選手や社会人のクラブチームの選手などから直接指導を受け、運動技能を養ったりするなど、多角的な取組を展開しています。

来年度は体力テストデジタル集計アプリを導入します。この集計アプリを活用すると、瞬時に自分自身のよさや課題が把握でき、課題についてはアプリに搭載されている動画コンテンツを活用しながら体力向上に取り組むことができます。

このような取組を行っても、効果が顕在化し、子供たちの体力が著しく向上するまでには一定期間を要すると思います。教育委員会としては、引き続き地道かつ計画的な施策を積み重ねていくことが肝要と考えており、今後も関係諸機関と連携しながら、一人一人の子供たちが無理なく楽しく運動できる環境づくりを推進し、その成果が確実に現れるまで継続的に支援してまいりたいと思います。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 現在もサーキットトレーニングを行っていたりと、また来年度からはデジタル集計アプリを使って把握するというところで、やはり今後、生徒一人一人にパーソナライズされた様々なプログラムも提供がされていくことが期待されているので、そういった点では私も非常に期待しているところでもあります。

やはり一般的に体力向上というと、つい一部の競技力向上であったり、運動が得意な子への支援といった印象が持たれがちですが、本来はそうではなくて、全ての子供たちが日常の中で楽しく体を動かして、健康的な生活習慣を身につけることが重要であると考えています。運動が得意な子をさらに伸ばすことも大切ですが、それ以上に運動が苦手な子や体を動かす機会が少ない子も含めて、全体の底上げを図る視点が重要であると考えています。

また、学校の取組だけで完結するのではなく、地域スポーツや少年団、さらには家庭での過ごし方ともつながってくる課題であると考えています。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担いながら、子供たちの運動習慣を支えていくことが大切であり、その意味でも学校教育と地域スポーツの連携の在り方は、今後ますます重要になってくると考えています。

最後に4点目として、スポーツ少年団の指導者の処遇と制度上の整合性についてお尋ねします。

中学校の部活動では、地域移行や外部指導者の活用が進む中で、社会人コーチに対して報酬

が支払われていると承知しております。一方で、スポーツ少年団の指導者は、原則として無報酬で活動しているケースが多いと認識しています。もちろん、少年団は長年、地域の方々の善意や熱意によって支えられてきた歴史があります。しかしながら、子供たちを継続的に指導し、安全面にも配慮しながら、時に大会引率や保護者対応まで担うその役割は、決して軽いものではありません。

そうした中で、中学校部活動の外部指導者には報酬があり、少年団指導者は無報酬が原則であるという現状について、制度上の違いはあるにせよ、現場感覚としては不均衡を感じる方もおられるのではないかと思います。

そこでお尋ねします。

この点について、市として制度上の整合性をどのように考えているのか、また少年団指導者の確保や継続を支える観点から、今後何らかの支援の在り方を検討していく考えがあるのか、お聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

スポーツ少年団と中学校の部活動や地域クラブ活動では、活動の目的や運営の仕組みが根本的に異なるため、報酬の有無に差があると認識しております。

スポーツ少年団は、1962年に日本スポーツ協会が提唱した地域社会における青少年の健全育成を目的とした社会教育団体と認識しております。よって、スポーツ少年団指導員は、保護者を含め地域の大人たちが自発的に参加するボランティア活動の意味合いが強く、また単に教えるプロとしてではなく、地域の子供たちを育てる育成者として参加することが基本になるため、報酬という定義ではなく、こちらは各単位団によって異なるかと思いますが、保護者からの交通費程度のお礼となっていると考えております。

一方、学校の部活動における部活動指導員は、教員の負担軽減や専門的な指導の必要性から、2017年に学校教育法施行規則によって正式に制度化された非常勤の地方公務員であり、単なる技術指導だけではなく、今まで教職員が担っていた安全管理、事故対応、大会の引率、年間計画の作成など、幅広く業務としての責任を担っていく必要があるため、報酬が支払われていると認識しております。この制度は、持続可能な準公的なサービスとして設計されており、指導者に報酬を支払うことで安定して責任ある人材確保をする仕組みとなっております。

以上、活動の目的や運営の仕組みが異なることにより、違いが生じていると考えております。

しかしながら、指導者の方々の子供たちを思う気持ちはどちらも同様と考えておりますので、今後、他市町の事例などを調査しながら検討していきたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 現在、スポーツ少年団においては指導者不足といったところも課題の一つとして上げられています。やはり人材がいなければ、子供たちが活動したくても場がなくなってしまう可能性があります。今後は、指導者の成り手不足に対応するためにも、研修機会の充実、資格取得への支援、負担軽減、さらには一定の処遇改善の可能性も含め、持続可能な地域スポーツの仕組みを考えていく必要があるのではないのでしょうか。

少年団は、地域における子供の育ちを支える大切な基盤の一つであると考えています。しかし、その基盤を支えているのは、子供たち本人だけでなく、保護者、指導者、学校、地域の多くの関係者であります。だからこそ、現状の課題を丁寧に整理し、無理や我慢に依存しない形で次の世代につなげていく視点が重要であると考えています。

本市においても、少子化や社会環境の変化を前提としながら、子供たちがスポーツに親しみ、健やかに成長できる環境づくりを学校教育と地域スポーツの両面から進めていただきたいと考えています。そして、スポーツ少年団についても、これまでのよさを大切にしながら、今の時代に合った持続可能な形を模索していくことを期待し、次の質問に移ります。

続きまして、公式LINEの高度活用及び今後の行政DXの戦略について伺います。

近年、行政を取り巻く環境は大きく変化しております。少子高齢化の進行、人口減少、担い手不足、災害対応の高度化、そして市民ニーズの多様化など、実際にはこれまで以上に迅速で分かりやすく、かつ効率的な行政運営が求められています。その中で今特に重要になっているのが、行政のデジタル化、すなわち行政DXであります。

行政DXとは、単に紙をデジタルに置き換えることや、システムを新しく導入することだけを意味するものではありません。市民にとって使いやすく、必要な情報に必要なときにたどり着ける仕組みを整え、行政サービスそのものの在り方を見直していくことが本来のDXの目的であると考えます。

私は、昨年10月8日に幕張メッセにおいて開催されていましたが、地方自治情報化推進フェアに参加してまいりました。様々な企業ブースがある中で、特にLINEヤフーのブースに目が留まり、ベンダーの方と直接お話しする機会をいただきました。その場において、LINE公式アカウントの先進的な活用事例を幾つも紹介させていただきました。そのときから、さらに私は、本市の公式LINEには非常に大きな可能性があると考えています。

現在、多くの市民にとってLINEは、電話やメール以上に日常的に使う情報基盤となっています。特に若い世代や子育て世代にとっては、最も身近な情報取得手段の一つであり、高齢者の中にも家族との連絡手段としてLINEを日常的に利用している方が少なくありません。そのような中で、行政側が市民に見に来てもらう情報発信だけでなく、市民の手元に必要な情報を届ける情報発信へと転換していくことは極めて重要であると考えています。

広報紙やホームページもちろん大切ですが、それぞれに役割の違いがあります。広報紙は

一覧性に優れていますが、即時性には限界があります。ホームページは情報量には優れていますが、市民が自ら見に行かなければ届きません。これに対し、ＬＩＮＥは即時性が高く、プッシュ型の発信が可能であり、さらに属性やニーズに応じた情報提供へ発展させる余地があります。

また、防災、子育て、福祉、ごみ出し、イベント、各種申請案内など、市民生活に密着する情報をより分かりやすく、より確実に届ける手段として、公式ＬＩＮＥは今後さらに重要性を増していくものと考えています。単にお知らせツールとして使うのではなく、行政と市民をつなぐ入り口、さらにはデジタル窓口として育てていく視点が必要ではないでしょうか。

そこで、以下、順次質問してまいります。

まず、本市公式ＬＩＮＥの現状についてお伺いします。

公式ＬＩＮＥを今後どのように活用していくかを考えるに当たり、まず基本となるのは、現在どの程度市民の皆様に利用されているかという点でもあります。登録者数そのものも重要ですが、それに加えて、本市人口に対してどの程度の割合、すなわち人口比でどの程度浸透しているのかを把握することが必要であると考えています。他自治体との比較を行う際にも、絶対数だけではなく人口比で見ることにより、本市の位置づけが見えやすくなるものと思います。

また、公式ＬＩＮＥを今後さらに強化していくのであれば、現時点の登録率を出発点として、どの分野で伸ばしていくべきか、どの層への周知が弱いかなど、次の戦略にもつながってまいります。

したがって、まずは本市公式ＬＩＮＥの現在の登録者数、そして人口比としてどの程度の普及状況にあるのかをお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

現在、公式ＬＩＮＥの登録者数は6,878名となっております。人口比については、令和8年1月末時点の人口が5万6,244名ですので、約12%となります。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） それでは次に、年代別の登録状況及び利用状況についてお伺いします。

行政の情報発信において重要なのは、単に何人登録しているかだけではなく、誰に届いているかという視点であると考えます。例えば、子育て情報を必要とする世代、防災情報の取得が重要な高齢者世代、進学や就職などで行政情報との接点が少なくなりがちな若年層など、それぞれ必要とする情報は異なります。そのため、もし年代別の登録傾向や利用傾向が把握できていれば、今後の情報発信の改善に大いに役立つはずです。

逆に、年代によって偏りが大きいのであれば、その偏りをどう埋めていくのが課題として

見えてまいります。例えば、若い世代には比較的浸透している一方で、高齢者層は少ないのか、あるいは子育て世帯の利用が多いのか、また登録はしていても実際にメッセージを開封していない、あるいは必要な機能まで使われていないのか、こうした点を把握できているかどうかで、今後の政策の精度は大きく変わっていくものと考えます。

もちろん、取得できるデータに限りはあると思いますが、可能な範囲で年代別の登録状況や利用傾向を把握しているのか、把握しているのであれば、どのような特徴があるのかお尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 登録者の年代別登録状況については、順番にお話ししますと、19歳以下が1.2%、二十歳から29歳が8.6%、30歳から39歳が20.9%、40歳から49歳が26.7%、50歳から59歳が20.7%、60歳から69歳が16.3%、70歳以上が5.2%で、不明ということで0.4%存在しております。

利用状況については、本市公式LINEは瑞穂市市民メールシステムと連動しているため、市から発信された情報を受信するための活用やホームページの閲覧、あと防災情報の取得、水道・下水道の使用中止届などの行政手続に利用されていると考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 今の答弁を聞きますと、満遍なく大体市民の方の世代別を見てみると登録をさせていただいているということで、今後は母数を増やしていくことが必要ではないかと思いました。

次に、セグメント配信及び双方向機能の活用状況についてお伺いします。

公式LINEの大きな利点は、単に全員へ同じ情報を一斉送信するだけでなく、必要に応じて対象を絞った情報提供が可能である点にあります。例えば、子育て世帯向けの情報、防災情報、健康診断の案内、イベント情報など、受け取る側にとって関心の高い内容を届けことができれば、情報の到達率も満足度も高まるものと考えます。

一方で、行政からの発信が多過ぎたり、関心の低い情報ばかりが届くようになると、通知を読まれなくなったり、場合によってはブロックや通知オフにつながるおそれもあります。その意味で、セグメント配信は行政の効率化だけではなく、市民の受け取りやすさにも直結する重要な機能です。

また、これからの行政サービスに求められるのは、一方通行の広報だけでなく、双方向性だと考えます。アンケート機能、簡易な相談受付、通報、手続の案内、よくある質問への自動応答など、LINEを窓口機能へと近づけていくことにより、市民の利便性向上と行政側の業務効率の両立が期待できます。

例えば、市民がごみの分別を知りたい、子育て支援制度を調べたい、災害時の避難情報を知りたいと思ったとき、ホームページを何階層もたどるのではなく、LINE上で簡単に必要な情報へアクセスできるようになれば、市民にとって使いやすさは大きく向上します。さらに、簡易アンケートや意見聴取を通じて、市民ニーズをより機動的に把握することも可能になると考えています。

そこで、本市において現在、セグメント配信がどの程度活用されているのか、また双方向機能についてどのような機能を導入活用しているのか、また検討しているのか、現状をお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 公式LINEは、住民向けの情報配信システムの受信方法の一つとして活用されております。本システムは、住民の方が登録時に防災、地震、気象、地域安全、行方不明者、健康、イベント、その他の8つの中から、受信を希望する情報の種類と配信対象地区の設定を行っていただくことで、自分に合った情報を取得することになっております。

市から発信する情報の大多数は、多くの住民の方への周知を前提としたもののため、地域等を限定せず配信を今行っております。

一方で、各校区でのイベントに関する情報をはじめ、特定の地域の方へ周知するものなど、各種イベントや発信する情報の内容に応じて、適宜校区限定とした配信も行う場合もあります。

また、双方向機能につきましては、トーク画面下部のメニューにAI総合案内システムがありますが、それぞれの求める内容について入力と発信をいただきますと、AIによる情報を取得することができます。

しかしながら、利用者の方からメッセージを受信し、それに対し市から返信を行うような機能については導入されておらず、あくまでも情報の発信ツールとして活用していただいております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 今後は、やはり市との双方向機能、これが非常に強化していくことによって、より市民が行政サービスに対して、理解、そして利用率の向上につながっていくものと私は考えています。

次に、行政DX戦略の方向性についてお伺いします。

全国の自治体においては、行政DX推進計画をはじめとして、行政手続のオンライン化、窓口のデジタル化、情報発信の最適化、住民接点の多様化など、様々な取組が進められています。しかし、その進め方は、自治体ごとに異なっており、大きく分ければ庁内業務の効率化を中心に進める自治体、市民向けサービスの利便性向上を強く打ち出す自治体、あるいは、その両方

をバランスよく進める自治体など、それぞれ方向性があります。

私は、自治体D Xは単なる内部の業務改善にとどまらず、最終的には市民にとって便利になったと実感できることが重要であると考えています。システムが更新されたとしても、市民の立場から見て使いやすくならなければ、D Xの価値は十分に伝わりません。逆に、市民が手続が楽になった、欲しい情報がすぐ届く、行政との距離が近くなったと感じられるのであれば、それは非常に意味のあるD Xであると考えます。

特に本市のような基礎自治体においては、市民生活に直結する情報やサービスをいかに分かりやすく身近な形で届けるかが大きな課題であり、その一つの有力な手段が公式L I N Eであると考えます。したがって、L I N Eの活用は単独の広報施策だけではなく、本市の行政D X全体の中で位置づけて考える必要があるのではないのでしょうか。

そこで、本市として、自治体D Xの潮流を踏まえ、行政運営全体の中でどのような方向性を想定しているのか。また、その中で市民との接点としての公式L I N Eをどのように位置づけているのかについてお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） おはようございます。

宮川議員の御質問にお答えいたします。

国が推進する自治体D Xの潮流は、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を両輪で進めることにあると認識しております。

本市におきまして、まずデジタル技術を活用して内部の業務プロセスを徹底的に見直し、業務の効率化を図ることが重要であると考えております。これにより、創出された人的資源をより質の高い市民サービスの提供につなげていくことで、結果として市民の利便性の向上に資する取組を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは次に、独自アプリの構築とL I N Eの拡張型の比較検討についてお伺いします。

現在、瑞穂市においても子育て応援アプリを導入しており、ニーズに応じて機能を拡張していることは承知しております。昨年の10月29日に京都みやこめっせにおいて開催された地域×Tech関西における尼崎市長の講演において、デジタル化しやすい世代として子供・教育関係が真っ先に上げられるとの話があり、まさに当市においても当てはまる場所であると感じたところです。

近年、多くの自治体では、住民向けサービスのデジタル化を進めるに当たり、独自アプリを導入するケースもあれば、既に多くの市民が利用しているL I N Eを基盤として機能を拡張す

るケースがあります。どちらにも一定のメリット・デメリットがあります。

独自アプリのメリットとしては、自治体独自の機能を柔軟に設計しやすいこと、ブランディングのしやすさ、他システムとの連携設計の自由度などが上げられます。一方で、アプリを新たにインストールしてもらう必要があり、継続利用のハードルが高い、開発費や保守費がかかる、利用者数が伸び悩む可能性があるなどの課題もあります。

ここで議長に資料の使用許可をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 許可いたします。

〔資料配付〕

○1番（宮川頌健君） ありがとうございます。

この資料は、現在、瑞穂市の公式LINEと美濃加茂市の公式LINEトークルームの下部に表示可能なリッチメニューになります。資料を御覧のとおり、UIの向上が今後の市民サービスの向上にもつながると考え、紹介させていただきます。

LINE拡張型は、既に多くの市民が日常的に利用しているプラットフォームを活用できるため、導入時のハードルが低く、市民への普及という点では優位性があります。また、情報発信、メニュー表示、予約、アンケート、簡易申請の導線など一定の機能は十分に実装可能であり、費用対効果の面でも検討に値するものと考えています。

その一方で、プラットフォーム依存や、できることできないことの制約、認証機能や高度な個別最適化の限界などもあるため、将来を見据えた比較検討が必要ではないでしょうか。

重要なのは、単にはやっているから何かを作るということではなく、本市の規模、財政、既存の利用環境、市民のデジタル利用実態を踏まえ、最も効果的な選択は何かを見極めることであると思います。

そこで、本市として独自アプリを構築する方向と、LINEを拡張して行政サービスの入り口として活用する方向性について比較検討を行っているのか、行っているとすればどのような視点で整理しているのか、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員がおっしゃるとおり、独自アプリの構築やLINEの拡張ツールを取り入れ、可能な業務全てに電子申請が導入されれば、市民の皆さんは時間や場所を選ばずに、いつでもどこからでも行政手続を行うことができるようになり、間違いなく利便性が向上すると考えております。

そんな便利な市民サービスの提供を目指して、先進自治体の事例について情報収集を行っております。費用対効果や将来的な拡張性、そして何よりも市民の皆様の利便性を総合的に勘案し、本市にとって最適な手法を選択できるよう、前向きに検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 前向きに検討していただけるということで、やはり現役世代が多く住むこの瑞穂市にとっても非常に効果的な施策であると私は考えています。

それでは次に、公的個人認証サービス、いわゆる J P K I の活用についてお伺いします。

今後、行政手続をより安全かつ本人確認を伴う形でオンライン化をしていくためには、認証の仕組みが極めて重要になります。単なる情報発信だけであれば L I N E でも十分活用できますが、申請、届出、証明、予約、個別通知といった領域へ進めていくためには、本人確認の確実性とセキュリティーの担保が欠かせません。その中で、マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスは、自治体 D X を進める上で重要な基盤の一つであります。

今後、国全体としてもオンライン手続の推進が進んでいく中で、本市としても J P K I の活用可能性を研究し、どのような行政サービスに結びつけられるのかを検討していく必要があると考えます。特に、L I N E やオンライン窓口と連携する形で本人確認を伴う手続動線を整備できれば、市民の利便性向上に大きく寄与するものと思います。

そこで、本市として、公的個人認証サービスの活用について、現在の導入事例、また活用について研究しているのか、またどのような行政手続やサービス分野で今後の活用を想定しているのか、お考えをお伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 公的個人認証サービスを使うことによって、本当に幅広いサービスに活用できるということは認識しております。

マイナンバーカードに搭載されております公的個人認証サービス、いわゆる J P K I の活用は、オンラインでの本人確認を厳格に行う上で不可欠であり、将来的に申請手続の種類を拡充していくための重要な基盤であるというふうな認識は持っております。

現在、本市で導入しております電子申請フォーム、L o G o フォームにおいても、この J P K I を活用できる仕組みが追加機能として提供されております。市民の皆様に身近な L I N E を入り口として、この L o G o フォームでの申請とつなげていくことも可能です。

今後は、この連携の拡充を検討し、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、本市の L I N E や L o G o フォームなどの既存のサービスを最大限に活用する観点から、より多くの行政手続をオンライン化できるよう研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） それでは次に、今後の方針及び目標設定についてお伺いします。

第3次総合計画の中でも、インスタグラムの登録者数に関しては数値目標があったと私は承

知しておりますが、政策を前に進めるに当たっては、理念や方向性だけでなく、一定の目標設定が重要であると考えています。特に公式LINEのように登録者数や利用状況が可視化しやすい分野においては、数値目標を持つことで市内の意識共有や取組の具体化につながります。

例えば、登録者数の増加目標、人口比の到達目標、特定世代への普及目標、メニューの利用率、セグメント配信の導入件数、双方向機能の利用件数など、指標の持ち方は幾つも考えられます。もちろん、数値目標だけが一人歩きしてはいけませんが、何を指すかを明確にすることは、取組の継続性と検証可能性のためにも必要です。また、目標があれば、市内だけでなく市民に対しても本市はこういう方向で進めていくというメッセージにもなると考えます。

ただ開設して運用しているだけではなく、市民との接点を本気で強化していく意思があるかどうか、目標設定の有無にも現れるのではないかと考えます。

そこで、本市として公式LINEの登録率等について、今後数値目標を設定する考えはあるのか、また設定する場合にどのような指標が現実的で有効であると考えているのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市の令和8年1月末時点の人口は5万6,244名となっていますが、市民メールと連携しているLINEの登録人口が4,540人となっていますので、市民のLINE登録人口比率は8.1%となっております。そして、市民メールシステム登録者数は現在1万7,393件でありますので、人口比率で考えますと、約31%の方が市民メールシステムを利用していると考えられます。

LINEには限定しておりませんが、市民メールシステムの登録率等の目標値になりますが、第2期瑞穂市国土強靱化地域計画のアクションプラン2026において、本市民メールシステムの登録者数の目標を設定しておりまして、2030年に2万件の登録を目指しております。

市からの情報を収集するための手段として、より多くの方に登録をしていただくことが重要であると認識しておりますので、今後も引き続き様々な機会を活用し、普及啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 2年前の北陸の災害においても、災害後に自治体のLINEの登録率が一気に伸びるといったようなこともありまして、やはり今後、身近な行政情報を入手する、そういった手段においても、今後のLINEのある程度の目標設定は私は必要ではないのかと考えております。

また、本市の公式LINEは、今後の行政運営においても非常に重要な可能性を持つツールであると考えています。しかし、その価値は単にアカウントを持っていること自体にあるので

はなく、どれだけ市民に届いているのか、どれだけ使いやすいか、どれだけ行政サービスにつながるかにあると思います。

これからの行政には、情報を出すだけではなく、市民に届く形で届ける工夫が必要です。そして、市民が迷わず必要な情報や手続にたどり着ける仕組みを整えることが、信頼される行政につながるのではないのでしょうか。公式LINEはそのための有力な手段であり、行政DXの入り口であると考えます。

本市においても、現状を丁寧に把握した上で、将来の方向性を明確にし、段階的かつ実効性のある形で発展させていただくことを期待し、私の一般質問を終了します。

○議長（今木啓一郎君） 1 番 宮川頌健君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時47分

再開 午前10時00分

○副議長（若原達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6 番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） おはようございます。

議席番号6番、創緑会、広瀬守克でございます。

まず、今日は平日というところでお忙しい中、傍聴に来ていただきまして誠にありがとうございます。また、ユーチューブで御覧の皆様、本当にいつもありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、本日は3月11日、あの未曾有の大災害であります東日本大震災の発生から年月を重ねた日であります。改めまして、震災により貴い命を失われました多くの方々に対し、衷心より哀悼の誠をささげますとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々、そして復興に向けて懸命に歩み続けておられる全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

あの震災は、私たちに自然災害の恐ろしさと同時に、人と人との絆、地域の助け合いの大切さ、そして行政が担うべき防災・減災の責務の重さを改めて強く認識された出来事でありました。年月が経過する中で、震災の記憶を風化させることなく、そこから得た教訓を次世代へと確実に引き継いでいくことが、私たち地方議会、そして自治体に課せられた重要な使命であると考えております。

さて、暦の上では春を迎え、日ごとに寒さも和らぎ、草木の芽吹きにも春の訪れを感じる季節となってまいりました。一方で、この時期は年度の締めくくりの大変多忙な時期であり、市長をはじめ職員の皆様におかれましては、市政運営に日々御尽力いただいておりますことに対し、心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、連日にわたり活発な議論が交わされております。本日は一般質問の最終日であり、2番目の登壇という機会をいただきましたことに感謝申し上げますとともに、市政のさらなる発展、そして市民の皆様の安心・安全で豊かな暮らしにつながる建設的な議論となるよう努めてまいります。

本日の質問でございますが、2点お尋ねいたします。

1つ目は、中学校の部活動の地域展開についてであります。

少子化の進行や教員の働き方改革が求められる中、部活動の地域移行、地域展開は全国的な教育課題となっております。子供たちの活動機会を確保しつつ、持続可能な仕組みへと転換していくことは、瑞穂市においても避けて通ることのできない重要なテーマであります。部活動は単なる技術向上の場にとどまらず、仲間との協調性で挑戦する心を育む大切な教育活動であります。だからこそ、地域展開を進めるに当たっては、子供たちにとってよりよい環境となるのか、地域の力をどう生かしていくのか、指導者確保や安全管理体制は十分であるかなど、多角的な視野から丁寧な議論が必要であると考えております。

2つ目は、中日ドラゴンズのファーム拠点移転についてであります。

プロ野球の球団ファーム施設は、単なる練習拠点ではなく、地域経済の活性化や交流人口の拡大、さらには青少年育成やスポーツ振興に大きな可能性を持つ存在であります。もし瑞穂市が候補地となり得るのであれば、その意義や効果は極めて大きいものがあると考えます。

一方で、用地確保や財政負担、交通対策、地域との調和など、慎重に検討すべき課題も少なくありません。夢や期待だけではなく、現実的な視点を踏まえながら、瑞穂市としてどのような情報収集や検討を行っているのか、また今後どのようなスタンスで臨んでいくのか、市の見解をお伺いいたします。

以下については、質問席にて質問をさせていただきます。お願いをいたします。

それでは、今回、地域展開につきまして18項目させていただきますので、はしよりはしませんが、しっかりと答弁のほうもお願いいたします。

まず、先ほども申し上げましたように部活動の地域展開についてですが、教職員の働き方改革と生徒の活動機会の確保、両立という観点から、全国的に大きな転換期を迎えております。瑞穂市においてもその検討が進められていると承知してはおるんですが、制度の変化が大きい分、生徒、保護者、学校、地域それぞれに不安や期待があるのも事実であります。

そこで、瑞穂市の現状と課題を共有しながら、将来に向けたよりよい地域部活動の形をともに考えるという観点で質問をさせていただきます。

まず1つ目でございます。

この地域部活動の現状についてお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 瑞穂市では、令和7年度末までに全ての中学校の休日の部活動を地域へ展開する事業を推進してまいりました。特に今年度は、学校、保護者、指導者等の関係者の協力を得ながら、多くの部活動が地域クラブへと展開することができ、令和8年4月より全ての休日の部活動が地域クラブとして活動することとなっております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

中学校部活動の地域展開について、どのような目的、それから理念の下に取り組んでおられるのか、お聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 地域クラブ活動は、スポーツ・文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、学級、学校とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会となる貴重な場所であります。また、この時期は、生涯にわたってスポーツ・文化等に親しむことができる土台をつくる時期でもあります。

そこで、瑞穂市では、瑞穂市の実情に応じた持続可能で多様な環境の整備を進め、子供たちのスポーツや文化等の活動の機会を確保することを目指しております。

理念としましては、子供に軸足を置いた地域クラブ活動をテーマに、子供たちが希望するスポーツ・文化等の活動について、より専門的な指導を安心して受けることができる機会を確保するため、地域の子供は地域で育てるという意識の下、保護者、地域指導者、学校、教育委員会が連携しながら、子供たちを中心に置いた体制を整えることを大切にしております。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） ぜひ軸足をしっかりと置いて活動していただければと思っております。

また、学校の部活動との関係になるんですけれども、これは完全移行なのか、または併存型といいますか、一緒にやっていく、どちらなんですかということをお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在の瑞穂市の地域展開は、中学校部活動の休日の活動においてのみ地域に展開し、平日の部活動は引き続き教職員による顧問が指導を行っており、部活動を母体としたクラブとなるため併存形になります。

そのため、子供たちは平日の部活動では顧問が指導し、休日の地域クラブでは地域指導者が指導することになることから、子供たちに混乱が生じないように指導方針を明確にするとともに、子供たちの様子を今まで以上に注視していくことが大切であると考えます。

引き続き、子供たちを中心に据え、保護者、地域指導者、学校、教育委員会が情報を共有しながら連携して運営することを大切にしていきたいと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 次の質問も同じになってくるんですけども、平日、休日、今お話しされたんやけれども、整理というか、休日をどのようにお考えなのか、お願いいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 整理しますと、平日は部活動、休日は地域クラブ活動と整理しております。そのため、平日については学校管理の下で顧問が指導を行い、休日については保護者会の運営の下で地域指導者が指導を行っていきます。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） それでは、次の質問に参りますけれども、地域展開によって生徒の活動の機会というものが縮小しないかということが懸念されるんですが、その点についてお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 部活動に所属する生徒は、休日の活動においてもそのまま地域クラブにも所属することが原則となっておりますので、基本的には生徒の活動機会が縮小することはないと考えます。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） それをお聞きして安心ではございますけれども、各顧問の先生方も一応指導の免許というのはもちろんお持ちの方が指導されているということでよろしかったですね。

これは質問にはないんですけども、いろんな競技がございます。また、文化部もございまして、いろんなそういったところでの免許を持ってみえる方が顧問の方であるというのが前提ということで理解しておけばよろしいですか。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 顧問の中には、必ずしも免許というわけではないですけども、例えば野球の顧問になったときに、全ての顧問が野球を指導する、自分が経験したとか、そういう教員ばかりではございませんが、できるだけそういった専門性を生かすような顧問の配置には努めております。

また、仮に専門性というか、経験がない場合も、いろんな経験のある指導者に学びながら、

もちろん現時点でいうと部活においては外部指導者という専門的な技能を持った方を指導者としてお願いしている場合もありますので、そういった専門的な技能については、そういった指導者の方にもお力添えをいただいているという、そんな体制で部活動は行っています。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） ありがとうございます。急な質問で大変申し訳ございませんでした。次に参ります。

運動部と文化部、ともに多様な選択肢をすることになるんですが、確保する見通しというのはございますか、お願いをいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 現在、瑞穂市で活動していく地域クラブというのは、先ほど申しましたように部活動を母体としたものでございますので、基本的に休日に活動がある運動部や文化部は地域クラブとなっているので、生徒は選択をして入ることができるようになっていきます。

なお、現在は学校にある部活動以外の種目についての地域クラブはないので、将来的には、子供の選択肢の確保に向けて関係団体と検討を行っていくということも可能性としては考えていきたいと思っています。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） ぜひ選択肢を広げていただけるというのは大事でございます。よろしく願いいたします。

次に参ります。

7 つ目に参りますが、競技志向と楽しみ志向の双方に対応できる仕組みは構築されているのか、お聞きをいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 運動部、文化部とも活動を行う中で、試合とか大会、演奏会等、種類の違いはありますが、基本的には競技志向であります。

また、一般のクラブチームとは違い、基本的には同じ中学校の仲間との活動が中心となってくることから、普段から顔の見える関係性の中で楽しみ志向の部分も持ち合わせていると考えております。

当市においては、一般のクラブチームとしての考えではなく、あくまでも部活動を母体とした地域クラブであることから、勝利至上主義になるのではなく、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させた地域クラブの運営を目指していきます。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 本当にそうですね。クラブチームですと、できる子を寄せての勝ちに行く勝利至上主義になるんですけれども、やはり地域部活動というのは、やはりそういった面で違うところがあると思っております。ありがとうございます。

続きまして、8 番目になります。

家庭によっていろんな道具が買えるとか買えないとか、そういった家庭状況による参加の格差が生じないような配慮はされているのかどうか、お聞きいたします。お願いします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 地域クラブへ参加する生徒は、受益者負担として、1 人につき地域クラブ活動費を月に500円、年間では6,000円を徴収しております。この金額は、部員数の少ない団体の金銭面の負担軽減や持続可能な運営体制の整備のために設定をしております。

徴収した活動費につきましては、瑞穂市が支払う地域指導者の報償費やスポーツ安全保険代、大会参加費の補助、登録システムの運用費等の一部に充てております。地域クラブ活動に参加する全ての生徒に平等に負担をしていただくことで、持続可能な運営体制を整備していきたいと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 1 人500円というところで、負担は少ないかなとは思ってはおりますけれどもね。

それでは、今いろんなところで問題になってきますが、一応参加費とか送迎、そういったものの、保護者負担の見込みはどうお考えであるかをお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 顧問による指導や部費のみの徴収で活動できていた部活動と比べると、保護者の負担が増えてしまうというのが現状としてはございます。参加費については、上記にもあります活動費があったり、保護者が鍵当番や見守り当番を行ったりといった部活動のときにはなかった保護者の負担も幾つかあります。

先ほどの理念の中で述べましたように、地域の子供たちは地域で育てるという理念の下で、保護者、地域指導者、学校、教育委員会が連携しながら指導体制を整える必要があるため、参加生徒の保護者の方にも責任を担っていただいております。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 送迎など本当に各家庭やお仕事、土・日のお仕事をしてみえる方なんか

は本当に苦勞されていると思うんですけれども、そういったことをいろいろと皆様で協力していきながら運営していければなということを今思いました。

あと、次の質問に入るんですけれども、あるスポーツ少年団のちょっと御紹介なんですけれども、指導者の数でございます。これは令和7年度の、締切り後の資料ですので、ちょっと提出できなかったんですけれども、令和7年度スポーツ少年団の都道府県別の指導者数、また団員数が載っておりまして、一応紹介ではございます。

これは令和7年12月10日現在ということで、岐阜県は指導者が、更新された方が1,838名で、新規に受けられた方が234名ということで、合計2,062人と。全国で合計指導者の方が何名いらっしゃるかというと、7万3,251人というところでございますので、各市町村を今見させていただきますと、岐阜県は、ちなみに隣の三重県、愛知県ですと1,800人とか1,500人という形ですので、指導者は多いのかなというようにことは思っております。ちょっと余談ではございますけれども、資料をいただきましたので報告させていただきました。

次に参りますが、そういったところで地域展開の制度の特性、持続性を考える上で、指導体制にはそういったことが重要であるんですけれども、指導者の確保というのはどのように進められているのかをお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 指導者の確保は大変大事な問題であります。現在瑞穂市の地域クラブ活動には約100名の地域指導者が登録をさせていただいております。基本的には多くのクラブに2人以上の地域指導者が所属しており、複数の人数で専門的な指導を行える体制となっております。ただ、1名の地域指導者で運営しているクラブがあるというのも現状としてはあります。

そこで、今後の地域指導者の確保も含めてですけれども、現在、瑞穂市地域クラブ活動、地域指導者人材バンクを立ち上げておりまして、広報やホームページ等での周知を図っていきたいと考えております。なお、「広報みずほ」の3月号には、その人材バンクに関わる記事も掲載させていただいております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 今、100名とお聞きいたしましたけれども、本当に人気あるスポーツであれば、指導者、いろんな免許を取られる方も多いかなというふうには思っています。また、本当に競技者の少ないところだと少ないので、そういったところをどんどん集めていただければ、充実したことになるのではないかなと思っております。ありがとうございます。

そういったところで、指導者の資質とか資格、あと研修、先ほどもいろいろ行っていくということなんですけれども、その整備についてお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず前提としてですが、瑞穂市の地域指導者になるためには、指導ライセンスの所持を義務づけております。そのため、全ての地域指導者は基本的にライセンスを所持しております。

なお、今年度は地域展開の過渡期であったため、ライセンス取得見込みでの地域指導者の就任も認め、ライセンスを未所持の方は岐阜県スポーツ協会が実施する講習会に参加していただき、ライセンスの取得を促してまいりました。

また、研修体制としましては、今年度、年度始めの委嘱式の際に講師を招き研修会を行ったり、1月には子供たちの安全確保の観点から瑞穂消防署の協力をいただき、救命講習会を実施したり、そうしたところで地域指導者の資質向上の機会を設けてまいりました。来年度以降も研修会を実施して、地域の資質向上を図っていきたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） ぜひ研修をしていただいて、知識を持っていただけるのは大事なかなと思っております。

次に参ります。

ハラスメント防止や事故防止など、安全管理の仕組みはどうなっているのかをお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 安全管理という部分におきましては、今年度、教育委員会で緊急対応マニュアルを作成しまして、全ての地域クラブの保護者会長に配付し、保護者や地域指導者に周知をお願いしております。

内容につきましては、応急処置対応や事故対応等について記載しております。また、さきに述べたように、地域指導者に救命講習を受講していただき、有事の際にも対応できるようにしております。

また、ハラスメント防止につきましては、上記と重なる部分もありますが、指導者研修会において、競技指導以外の部分においての内容も位置づけております。一般のクラブではなく、部活動を母体とした地域クラブであるという面からも、勝利至上主義にならない指導を地域指導者をお願いをしております。なお、地域指導者を委嘱する際には、制約の一つとして、中学生の発達の段階を考慮しない行き過ぎた指導や体罰は絶対に行いませんということを守っていただいております。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 今の最後の言葉が大切ですよね、本当にね。そう思います。

次に参りますが、先ほど宮川議員も質問のほうで出ておりましたけれども、お答えの中に地域指導者には報酬があるということなんですけれども、報酬や待遇はどのように想定されているのか、お聞きいたします。お願いします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 地域指導者の報酬は、1時間1,500円としております。県が目安としているのは1時間1,000円ですけれども、瑞穂市としましては、地域クラブ活動の意義を理解し、地域の一員として力を貸していただける方を想定して金額設定をしております。月の上限はありますけれども、この設定額は近隣の市町村よりは高い金額となっております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 地域の方には報酬が出ると。1時間1,500円出ると。上限はあるということでしたね。先ほどの答弁、宮川議員のときは、スポーツ少年団は違いますよという理解をさせていただいております。ありがとうございます。

それでは次に参りますが、教職員の地域指導者の登録率、先生によっていろんな得意なものを持っていただいて、それで職員になりたいという方も多分いらっしゃると思うんですけれども、そういったところで登録率というのはどんなものでしょうか、お聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 市内の小・中学校の教職員においては、今年度19名が地域指導者として登録を行い、地域クラブの指導を行っていただいております。また、市外の教職員であっても、瑞穂市に縁があり、瑞穂市の地域指導者として指導していただいている方もおります。そのため、市内・市外の教職員を合わせると21名が地域指導者として登録していただいておりますので、瑞穂市の地域指導者の約20%が教職員ということになります。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） この20%が地域指導者として登録をされているのが、多いのか少ないかというのはちょっと私も分かりませんが、やはり先生の働き方改革というのがあって、もちろん登録されない先生も出てくるということはあると思いますが、やはり平日そういった指導していただけるのであれば、やはりそういった方をどんどん登録率が上がってくるといいかなとは思いますがね。

次に参ります。

地域展開によって教職員の負担はどの程度軽減されたのか、お聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 教育委員会で実施している地域クラブ担当者会において、3つの中学校の部活動担当の教員からは、地域展開によって教職員の負担が軽減されたという声は聞いております。特に、土・日に出勤する教員が少なくなったことが一番の変化であるというふうに伺っております。

今後は、大会等の申込みや練習場の設定等についても地域クラブ主体で行っていくことになりますので、さらなる教職員の負担軽減へとつながっていくのではないかと考えております。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） そうですね、今後、試合とかはもちろん土・日・祭日になってくるので、そういったところが地域の方にしていただければ、負担はどんどんどんどん軽減されていくのではないかと私も思います。

それでは、教職員が指導継続を、私、続けてやっていきたいよという、そういった懸念はないでしょうか。また、それを希望する場合、関わり方の整理はされているのかどうかをお聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 教職員が指導継続を求められる要因の一つとしては、指導者不足があって、そのため教育委員会としては人材バンクを活用して、全てのクラブにおいて複数人の地域指導者での指導体制で専門的指導を行うことができるよう、指導者確保を行っていくことが大切であると考えております。

また、実際に今年度幾つかのクラブによっては、教職員への指導継続を求める声があったのも事実ですが、要因としては、競技指導以外の生徒指導の面で教職員の必要性を感じた場面があったと推察されます。

ただ、地域展開においては、教職員は直接の指導でなく情報共有や連携、環境整備を行うマネジメント・支援側へと役割が転換するということが大事になってきますので、今後、指導継続を希望するクラブがあった場合においても、教職員は基本的にはマネジメント・支援側の立場において関わっていく予定をしております。

ただ、平日の部活動、子供たちの生徒指導の観点からも、学校と地域クラブの連携を図ることは今後も継続する必要があると考えております。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） やっぱ先生も関わりたい方もいらっしゃるでしょうし、そのところ、あんまり口を出すと、地域の指導者からもいろいろと問題が生じてくることもあるので、なかなか立ち位置として難しくなってくると思うんですけどもね。

次に17番目になりますが、この地域部活動の運営の主体はどこを想定してみえるのかをお聞きいたします。お願いします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 地域クラブ活動の運営主体は、瑞穂市の教育委員会を想定しております。教育委員会は、瑞穂市の実情に応じた持続可能で多様な環境の整備、またより専門的な指導を安心して受けることができる機会の確保を目指して運営をしております。

活動体制を整備するため、具体的には、指導者報償費の支払いや利用施設の調整・確保、大会参加の補助などを行っていきたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 教育委員会が運営をしていくということですが、本当にやっぱりたくさんの方の指導者がいらっしやると、いろんな方がいらっしやいます。そういったところでの管理をしっかりしていただきながらの運営をお願いいたします。

これは最後になります。18ありましたが、スムーズに質問のほう進んでおります。

地域部活動が単なる部活動の置き換えではなく、地域の人材が子供を育てる仕組み、生涯スポーツ・文化活動への入り口、地域コミュニティー再生にもつながる重要な取組であると考えます。そこで、学校、地域、保護者、関係団体が参加する協議の場を常設化してはどうですかと考えますが、子供たちの活動機会を将来にわたり守っていくための前向きな取組として、見解のほうを伺います。お願いいたします。

○副議長（若原達夫君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 議員が言われるとおり、地域クラブ活動は、地域において生涯にわたってスポーツ・文化等に親しむことができる土台となるものであり、保護者、地域指導者、学校、教育委員会が連携した指導体制の中で運営されるものであります。

現在、瑞穂市では、令和3年度より学校関係者、市体育協会、文化協会、スポーツ少年団等の関係者、保護者、教育委員会で構成する地域部活動検討委員会を立ち上げ、地域展開について検討を重ねてきました。現在、その委員会に地域クラブの指導者の方も交えて、地域クラブ推進委員会として瑞穂市の今後の地域展開の在り方について検討をしております。

今までは、全ての休日の部活動が地域へ展開することを推進してきましたが、来年度以降は全てが地域クラブとなった状態で指導することになりますので、実施していく中での様々な課題解決に向けた取組をさらに検討していきたいなということを思っておりますし、将来的には平日の部活動の在り方についても検討していく予定になっております。

今後も、地域クラブを持続的に運営していくことを願い、地域クラブ推進委員会の場において様々な協議をしてみたいと考えております。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） そうですね、地域クラブの推進委員会、もうこれは本当に立ち上げていただいて、いろいろな意見が出てくると思いますが、そこでしっかり協議をしていただいて解決をしていただく。それが持続可能につながっていくかなというふうに思っております。ありがとうございます。

それで、この質問、今回一応終わらせていただきましたけれども、瑞穂市においては、令和7年度で地域部活動への移行を完了していくということでございまして、子供たちの活動機会を見守りながら、教職員の働き方改革も進めていこうとする教育委員会の姿勢、まず本当によかったかなというふうに思います。

また一方で、制度の移行は、もちろん先ほどのお話もありましたけれども、終わりではなく、これからが本当のスタートであると思っております。指導者の確保、また保護者の負担、活動機会の公平性、安全管理、地域間の格差など、運用段階で見えてくる課題は必ず出てくると思います。大切なのは、その課題が生じた際には、学校、地域、保護者、今も推進委員会があるということでございますので、そういったところで行政が情報を共有しながら柔軟に改善を重ねていく体制を持ち続けていただければと思っております。

また、地域活動は、何度も言いますが、単なる部活動の形の変更ではなくて、地域全体で子供を育てていく新しい教育の仕組みであり、瑞穂市の将来の地域力にもつながる重要な取組だと思っております。今後も、生徒一人一人のやってみたい、続けてみたいという思いが大切にされ、誰一人取り残されることのない体制となるよう、継続した検証と丁寧な運営を強く期待をいたします。

私も現場に耳を傾けながら、市の地域部活動の持続可能で実りある仕組みとなっていくように、私も協力していきたいと思っております。これで地域展開についての質問を終わらせていただきます。

次になりますが、中日ドラゴンズですね、2つ目。

本当に昨年12月27日、中日ドラゴンズが2030年代前半を目標に、ファーム拠点、いわゆる2軍の球場の移転を検討しており、2026年度前半に移転先候補の募集条件を公表する方針を明らかにされました。移転先については、東海地方の地方公共団体から提案を募って、一定の条件を満たす自治体の中から決定するとされております。

このプロ野球2軍の拠点は、本当に単なるスポーツ施設ではなく、将来の選手育成の場であると同時に、地域に人を呼び込み、交流人口の拡大、雇用創出、地域経済の活性化、さらには青少年育成や地域の誇りの醸成など、まちづくり全体に波及効果をもたらす成長型の地域資産であると思っております。近年、スポーツを核とした地域づくりが全国で進められている中、今回の

動きは自治体自らが将来像を示す機会であるといえます。

そのような中、瑞穂市は、名古屋の都市圏と岐阜市、大垣市の中間に位置して、国道や主要幹線道路、ＪＲ東海道本線に近接するなど、本当に条件がいいのではないかなと思うんだけど、広域的な交通利便性に恵まれた特性を有しているというところではありますが、市内には比較的まとまった土地というのがまだ残されておりますし、将来的な土地利用の方向性次第では、新たな都市機能を受け入れることが可能な地域でもあるとは思いますが。

そういったところで質問に入りますが、企画部長、なかなか難しいと思いますが、御答弁。まず１つ目、お伺いしますが、ファーム移転の構想について把握している情報・内容というのを伺いしますが、お願いいたします。

○副議長（若原達夫君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 大分おっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

中日ドラゴンズのファーム移転については、議員おっしゃるとおり、2030年代前半をめどに移転するという方針であると聞いております。移転先で新設する施設は、公式戦を行うメイン球場とサブ球場、あと屋内練習場、選手寮、クラブハウス、駐車場などで、整備に必要な広さの土地を確保でき、かつ利用しやすい形状となっており、約6万平方メートル以上が必要であると聞いております。

また、バンテリンドームナゴヤ、名古屋ドームですけれど、から車でおおむね1時間以内で、鉄道などの公共交通機関で無理なくアクセスできることという条件もございます。そして、中長期的にファーム運営するための地方公共団体からの効果的な支援や協力が得られることなど伺っております。

現在検討している自治体においては、新聞報道の情報となりますが、愛知県では8つの市、岐阜県では1市1町、三重県では1つの市ということで、これについては2026年前半に公募するというところで聞いております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） そうですね。本当に私もちょっと今調べたんですけど、一番新しいところでは蒲郡が3月2日に一応出てはおりますけれども、結構皆さん検討を表明されたところが多いと思います。数だけでも11、結構ありますね。

そういった中で、2つ目、立地可能性、それについてどのように認識されているのか、お聞きいたしますが、お願いいたします。

○副議長（若原達夫君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市への誘致についても、もし本当にできたとしたらとても素晴らしいことと考えており、現在もその可能性について調査・研究しているところでございます。

以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 本当に来ていただけると大変夢がありますので、夢の話でございますので、ぜひ来ていただければと思いますが。

3 つ目、市民や関係団体から関心、私もいろいろ野球に携わっている方、野球に携わっていない方でも、やはりプロ野球というのは関心があると思うんですが、そういったことの状況について関心とか要望とかについてお聞きいたします。お願いします。

○副議長（若原達夫君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 当市といたしましても、とても関心がありまして、また一部の団体からは今後の進展についていろいろ問合せがございました。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） そうですね。本当にもういろんな、11月か、その表明があってから、野球だけではない、いろんな方からの意見が出て、瑞穂市はどうなんや、やるんか、どうなんや、手を上げるのかというようなお声を聞くんですけども、市長にお聞きいたしますが、このドラゴンズのファーム移転の立候補について、羽島市もこの前、実は研修部会で研修に行かせていただいたときに、羽島の市長さんも早めに手を挙げられて、新幹線があるというところで、ぜひ手を挙げていくというお話があって、それを聞いたときに、ちょっとこれは質問しないかなということで質問をさせていただいたんですけども、市長として、このファーム移転の立候補についてはどんなお考えでいらっしゃるのか、お聞きいたします。

○副議長（若原達夫君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

広瀬守克議員の御質問にお答えをさせていただきたいということを思います。

まず、中日ドラゴンズファームの誘致については、瑞穂市の活性化、交流人口の拡大につながる可能性が高いということを思いますので、誘致に向けて考えていきたいということを思います。

現在、中日ドラゴンズの球団においては、ファーム施設の移転等を公募で行うということから、名古屋のバンテリンドームナゴヤから車でおおむね1時間圏内の自治体を対象として、今年の5月ぐらいに公募案を出して、8月ぐらいにある程度の提案を求めていくというような、そんなことも伺っております。

当市においては、バンテリンドームナゴヤで中日ドラゴンズの公式戦のスポンサーゲームを開催して、来年度も行う予定であります。球団社長とも面識があることから、早速、中日ドラ

ゴンズの球団を通じて、中日新聞本社にも状況確認をさせていただいております。

この誘致を検討する場所の候補については、揖斐川左岸堤防東、国道21号線の北、J R 東海道本線との間の横屋の下吹地区を検討の一つとして考えております。この場所は、国道21号線1日に6万数千台も通る、さらにはJ R 東海道線は午前5時から夜の深夜零時まで上り下り合わせて約194本の列車が通っております。交通の便を考えますととてもよく、西には大垣西インター、北西には大野神戸インター、南には安八スマートインター、そして東には各務原インターがあります。

また、この国道21号線が立体化することで、各務原インターまではノンストップで信号なしで行けるということや、さらに名古屋高速と東海北陸道のつながるというような計画もされております。

このように、球団にとっても広告効果の高い立地の土地であることや、またこの横屋下吹地区の半径7キロ以内の圏域の人口は、おおむね30万人あるようなことも聞いておりますし、調べておりますし、魅力がある場所だと考えております。

また、この場所は近隣に住宅が少ないということで、先ほど申し上げましたが、西に揖斐川、東に犀川、そして南は国道21号線、北にはJ R ということで、球団が希望しているナイター設備が近隣住民に影響が少ないということも伺っておりますので、よい立地の土地になるということを考えています。

また、この土地はJ R 東海本社にも訪問して意見交換をさせていただいた際には、J R 東海道線沿線に中日ドラゴンズの球場が立地することについては好意的に受け止めているというような声も伺っております。過去には新駅構想もあった、この地域だということを考えています。

現在、来年度予算でこの商業施設の誘致に向けて、市街化編入を視野に入れた取組を進めているところになりますので、このエリアには23万平方メートルあって、その中でも4つの区画にエリアを分けて、今、商業施設の誘致を進めているというところでもございますので、この地域についての中日ドラゴンズへの2軍ファームへの誘致を進めていきたいということを考えております。

今後は、球団側の具体的な公募の動向などを注視するとともに、市役所内部での、今日初めて私、職員にもお話をします。企画部長は知っていましたが、関係部署との協議を行い、職員の意見も聞きながら担当部署を総合政策課において進めていきたいということを考えています。

まだまだこの誘致に関しては、いろんな課題が多くあると思います。環境の問題や都市計画の問題などいろいろあると思いますが、県の指導も仰ぎながら、この取組は瑞穂市にとって瑞穂市の活性化や新たな魅力創出につながる大きな可能性を持つものということを考えておりますので、一つの挑戦として前向きに取り組んでいきたいということを考えておりますので、答

弁とさせていただきます。

〔6 番議員挙手〕

○副議長（若原達夫君） 広瀬守克君。

○6 番（広瀬守克君） 最後になりますけれども、今、市長のお話で、国道21号線と J R 東海道線に近接する横屋下吹エリアについては、用地規模とアクセス性の両面から見て、2 軍拠点を核とした新たな地域拠点形成の可能性を有しているということでございます。さらに、このエリアのポテンシャルを最大限に生かすためには、自動車交通だけではなく、公共交通の利便性も高める視点が重要であるということであります。

また、将来的には J R 東海道線における、今もお話がありました新駅設置の可能性についても検討の俎上に載せていかれるというようなことをお聞きしました。私も、ぜひ今前向きな答えをいただきましたので、ぜひ瑞穂市も手を挙げていただいて、立候補地の一つとして応募していただきたいというふうに思いまして、私の一般質問のほうを終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（若原達夫君） 6 番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 議席番号9 番、市民の会、鳥居佳史です。

最後の登壇となりました。傍聴の方が1 人になってちょっと寂しい気もしますが、最後精いっぱいやります。

ウエルビーイング、これは今の森市長が盛んに P R されております。そして、今回の議会でも多くの議員がウエルビーイングということを語っておられます。私は、ウエルビーイング、以前も一度話をしましたが、文字どおりウエル、よいことです。ビーイングというのは状態を言います。よい状態が続くというのをウエルビーイングというんですね。これは非常にシンプルに、市民の皆様もウエルビーイングという言葉が出たら、よい状態を目指すんだというふうに思っていただくといいと思います。

私は、このウエルビーイングについて大事な視点を今日指摘させていただきたいと思います。

市長は、持続的実現というふうに言葉では言っておられまして、それは一つの理念ですが、理念だけでなく、私は財政の裏づけがあることを市民の皆様に分かりやすく伝えることが、示すことが非常に大事だと思っています。

ウェルビーイングとは、決して経済的な豊かさだけでなく、健康、安心、つながり、将来への希望がある状態をいいます。ポイントは、物的・精神的豊かさを継続するには、お金、財政が土台になるということです。

これを分かりやすく、市の財政は家計に例えると分かりやすいと思います。収入以上に借金をして消費をし続ければ、子供たちに大きな負担を残しますね。逆に、使うべきところを削り過ぎると、それは生活の質の低下にもなります。この視点で瑞穂市を、現実を率直に、これからの瑞穂市をかいま見ますと、3大公共事業が進みます。このように借金をして続けるわけですが、それでも、その返済が必要となってきます。

一方、人口減少、日本全国人口減少になっていますけれども、実は後ほど紹介しますが、瑞穂市も人口減少が始まっています。この人口減少による税収の減少が避けられない。高齢化による国民健康保険税とか介護保険料、これは間違いなく増加する。そして、瑞穂市は道路とか橋梁、そして公共施設がたくさんあります。これらの維持管理が、今までも必要でしたが、今まで以上に多くなる可能性が高いです。つまり税収は減るんだけど、支出が増えるという、これはもう明らかに瑞穂市の将来が抱える姿です。

そこで私は、ウェルビーイングは、最初に言いましたように、持続可能でないといけないんです。その持続可能を実現するには、財政の裏づけがないと実現できないということで、以下、自席にてこの瑞穂市が今進めようとする3大事業と財政についてから質問をさせていただきたいと思います。

瑞穂市の現在の財政状況は、悪くないと思います。数字の上でそのようになっています。市民サービスがどうかというのはちょっと置いておいて、財政状況は今は悪くないです。

しかし、現在進行中の3大事業、下水道事業555億、新庁舎建設事業150億、穂積駅南区画整理事業34億に伴う財政圧迫は非常に懸念されます。将来の財政状況を、市民の皆さんは知る権利があります。

まず、下水道事業についてお聞きします。

下水道の財政計画で最も重要なことは、下水道接続利用人口です。下水道使用料収入で事業の維持管理及び借入れの返済をするからであります。

そこで質問です。

議長、資料1を皆さんに見ていただきたいと思います。資料の提示をお許し願えますか。

○議長（今木啓一郎君） 許可いたします。

〔資料配付〕

○9番（鳥居佳史君） ありがとうございます。

次に、今から話す中で少し数字が違っていたところを、特に答えられる工藤部長におかれては申し訳ないんですけれども、少し数字の違ったところは訂正した状態で質問させていただき

ますね。

下水道計画変更書、13ページに処理区画の計画人口が載っています。令和7年が5万6,804人で、令和12年まで増加し、ピーク時5万6,856人となっています。

一方、現在の実際の瑞穂市の人口については、令和7年9月が、5万6,303人がどうもピークで、10月、11月、12月、令和8年1月、それぞれ減少して、令和8年1月現在は5万6,244人。そして直近のデータですと、令和8年2月、5万6,193人で、トータルで51人の減少になっています。

ここでちょっと補足しますが、外国人についていいますと、今、私がピークだと想定される令和7年の9月から令和8年2月までにおいては、外国人は44人の増加なんです。つまり、去年の9月からこの2月までにおいて、日本人のみの瑞穂市での人口は95人減っているんですね。外国人の方が44人増えているので、トータルではマイナス51人の減少にとどまっています。つまり、先ほど紹介しましたように、残念ながら瑞穂市も人口減少という状況に私はなってしまったのかなというふうに思います。

このことを踏まえて、人口問題研究所によると、日本全体の人口減少が令和7年から20年後の令和27年には12.6%の人口減少が予想されています。この12.6%の人口減少をそのまま、例えば瑞穂市の人口のピークかもしれない令和7年、去年の9月の5万6,303人に当てはめると、20年後には4万9,209人になると、単純な比例でやりますと減ります。

下水道計画によると、そのときの人口は5万4,058人です。この差は4,849人になる。つまり言いたいことは、人口減少が瑞穂市が始まって、どれくらい減るかは分からないんですけれども、減るということを想定していくと、この下水道使用料というのは、対象とする人口が減れば、残念ながら使用料収入も減ります。

そういう意味で、この下水道事業における財政シミュレーションを、今回、下水道部のほうで新たに作っていただきましたけれども、その前提となる人口の計画について、やや甘いのではないかと。甘いというのは逆に、非常にやっぱり財政的に影響が大きいものですから、利用する人の数が。そういう意味で、この財政計画により現実に近い数字で財政計画を反映すべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 今回、資料として御提示いただいております表3-2、将来行政人口の推計は、今年2月に法定縦覧を行いました公共下水道事業計画変更書に附属する計画説明書、13ページに訂正いただきましたが、11ページのままで合っていると思います。11ページの抜粋になります。

この人口推計は、令和6年3月に国の承認を受け、岐阜県が策定しました木曽川及び長良川流域別下水道整備総合計画の計画説明書3の24ページにおいて算定されている市町村別将来行

政人口の瑞穂市分に整合を図っているものでございます。

なお、岐阜県が推計しました市町村別将来行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値などの解析を行い、算定されたものであるため、瑞穂市の財政計画には適正な人口が反映されているものだと考えております。

鳥居議員が提案される人口推計の方法は、日本全体の減少率に瑞穂市の現在人口を乗じるものだと思いますが、これは相対しない諸元を用いるもので、正確ではないものだと考えます。

また、令和5年4月公表の社人研の推計での瑞穂市の人口減少率は、御指摘がある2025年から2045年で4.2%の減少になっており、今回の事業計画説明書での同年の減少率は4.8%としており、社人研の推計値に近く、議員提案の直近4か月だけを考慮する推計方法より現実的で正確だと捉えております。

また、細かなことになりますが、日本全体の減少率について2025年から2045年で12.6%の減少と述べられていますが、令和5年の社人研の推計を確認しますと11.7%減少となっており、議員が述べられている12.6%はどこからの数値だろうかと思うところでございます。

本市の直近の人口減少についても御意見がありましたので、その辺についても答弁させていただきます。

直近の月別人口動態を確認しますと、令和5年度から7年度までの傾向として、9月から12月に人口が増加し、年度末に向け減少し、4月からまた増加していくようなことを複数年の間に繰り返しているような傾向にございます。

御提案の内容はともかく、御質問は瑞穂市の財政を御心配してのことだと思います。鳥居議員におかれましては、10年以上にわたり下水道事業による市財政への御心配をいただいております。大変ありがたく思っております。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

その上で、質問の中でございました最も重要なことは、下水道接続利用人口ですと述べられており、私も同じ意見でございます。財政の御心配いただくことに加えて、瑞穂市の財政が少しでもよくなるように、未来志向で一緒に力を合わせて下水道へ接続する人を増やしていけたらいいなと考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 工藤部長、よく分かりまして、データについては根拠があるということ
はよく分かりまして、私のデータもちょっとチェックする必要があると思いますけれども、実際に人口について現在の人口が分かっているんで、賢明な工藤部長であれば、エクセルで作られているこの財政計画を御自分で、いわゆる今の人口等を入れて、今の推移、県が示しているもので入れたものを随時回しながら、より現実に近い数字を把握していただきたいなというふうに思います。

引き続いて、次の質問です。

財政収支検討書の整備・水洗化人口想定表で、令和9年、つまり下水道供用開始初年における水洗化人口が、本田以外の人口については842人、令和10年が1,217人となっていますが、その根拠について教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 御質問にありました財政シミュレーションにおける令和9年度以降の水洗化人口の算定については、産業建設委員会協議会資料2-2の1ページの財政収支検討における算定条件にてお示しをさせていただいております。

本田団地区域を除き、各年度までの整備区域内人口に、西処理区と別府処理区の水洗化率の平均値を瑞穂処理区の水洗化率と仮定し、水洗化人口を算定しております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） この本田以外の水洗化人口、つまり第1期ですと牛牧の地区だと思えますけれども、この地区の人の初年度の接続人数が842人ということだと思えますけれども、その根拠について、何か根拠ありますか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 未来のことですので、確実なことは分かりませんので、今、答弁させていただいたように、西処理区と別府処理区の1年目の平均値を採用させていただいております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） そうですね。ごめんなさい。

今のところの、接続したいという人の事前の、そういう申請とか、そういう事務処理というのは受け付けているんですか。もし受け付けているのであれば、その数とか分かれば教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 下水道に接続していただくためには、排水設備等改造確認申請書という書類を提出していただくこととなりますが、こちらの処理については、今のところ令和9年6月30日という供用開始を予定しておりまして、それ以降しか提出することができませんので、その申請とかはなされていませんので、数については把握しておりません。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 接続人数を本当に増やさないといけないと僕も思いますし、工藤部長、

執行部の皆さんもそう思っておられると思いますけれども、そのための手だてを、私にも提案しろと言われそうな感じがしますけれども、これは一緒になってやらないと、とにかくつなげる人がいないと、財政、本当に大変なことになるということ、共通の認識だと思いますね。

では次に、財政計画算定の主な諸元について、整備費と維持管理費に関しては物価上昇について、令和7年度は3%をピークに毎年0.6%減少し、令和8年度から2.4%、そして毎年0.6%減少し、だんだん物価上昇については減少するという想定で、令和12年には物価上昇をゼロとして試算しておりますけれども、この財政計画において、収入である使用料収入を多く見て、一方、支出の維持管理費の物価上昇を少なく想定しての財政計画であります。

それでも、今回の財政計画見直しで一般会計からの繰入金軽減ラインというのが示されています。4億3,700万円であることが試算されています。この一般会計からの繰入額の大小は、子育て支援、高齢者福祉、障害者福祉などの市民サービスの充実ができるか否かの大きな要因であります。より現実な条件でのシミュレーションをして、第2次事業以降についての考察をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 鳥居議員の御質問は、今回の財政シミュレーションでの下水道使用料と今後の建設価格などの上昇率が、議員が想定する仮定と異なっているとの意見だと思います。それらのことについては、これまでも複数回にわたり意見交換させていただいておりますが、従来のとおりまだ平行線なのかなというふうに思っております。

産業建設委員会協議会でお示しました財政シミュレーションは、中長期での一般会計の負担額を推計することを目的としており、算定条件は資料でお示したとおり、下水道使用料や建設価格などの上昇率以外にも多くの想定や仮定条件があります。今回のシミュレーションは、令和66年（2084年）までのこれから58年間で、今後の社会情勢の変化や様々な制度が変わっていくと見込まれる中、各条件を設定するのは非常に難しい状況ですが、現時点で想定できる範囲で適切に設定し、シミュレーションしているものだとして認識しております。

また、財政シミュレーションの見直しについては、今後も事業計画変更などに合わせて、その時々状況を考慮して行っていく予定をしております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今のお話でよく分かるんですね。いろいろな要素、変化する要因で、財政シミュレーションが変わるというのはよく分かります。

そこで、今回の財政計画を作っているエクセルの内容については、これはその時々によって変化している内容が計画と違ったときに、即、工藤部長が数字を入れてどういうふうに変化するということがつかめると、工藤部長ならできると思っていますので、そういう作業をある程

度随時やっただきながら、より将来、現実に近い数値をチェックしていただきたいという思いがしています。

次の質問ですけれども、令和8年、今年、下水道法の改正が予定されています。これは、国交省は、下水道の施設の老朽化や人口減少に対応するために、人口減少地域での下水道縮小や浄化槽への転換を容易にし、残存する重要管路の安全性強化と維持管理のデジタル化を推進するものであるということで、人口減少社会において、そして陥没事故等を踏まえて、下水道法が改正されるわけですけれども、この瑞穂市で、単費で瑞穂市独自の裁量で自由に使える予算額というのは、令和5年、令和6年度ではどれほどだったのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 毎年の決算額を基に実施している地方財政状況調査は、歳入及び歳出にかかった決算額を、歳出においては、経常的経費、臨時的経費を、歳入においては、経常的経費、臨時的経費、歳入については、経常特定財源、経常一般財源、臨時特定財源、臨時一般財源などと整理した上で出します。

単費で独自の裁量で自由に使える金額という御質問でしたので、経常的経費に対し経常特定財源をまず充て、次に経常一般財源を充当しても、まだなお余剰が出たものが単費で独自の裁量で自由に使える金額と考えられます。

地方財政状況調査の結果から計算しますと、令和5年度では13億4,006万6,000円、令和6年度では15億9,521万9,000円となります。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今、部長がお答えしていただいた13億、15億、この金額について市民の皆さんは分からないですね。その金額は多いのか少ないのか。イメージでは、瑞穂市ではある事業をするときに、多くは国の補助金とか国の支援がある事業を主にやっておられます。そのときに、国からは支援はあるけれど、瑞穂市もお金を出すわけです。その瑞穂市が出すお金が13億とか15億に含まれるというふうに私は解釈していますけれども、つまり、なかなかその金額、例えば道路を整備する、川を整備する、このときに急に瑞穂市が、それを整備するのにもお金がかかるんですが、このお金も今13億とか15億の中で瑞穂市はある一部を出しているわけで、私のイメージというのは非常にその金額が少ないという認識です。

いろんな市の職員の方と事業性について意見交換をさせていただいていますけれども、やはり多くの市の職員の方、市長さんも本当に瑞穂市は財源は厳しいということをお聞きしますけれども、そういう厳しい現状の中での3大事業をやるということについての財政計画が必要だということを私は言いたいと思うんですけれども、次の質問です。

新庁舎事業について、只越地域案では150億円の概算事業費が出されています。この事業費

での財政計画は、下水道は明確に一般会計からの繰入れということで示していますけれども、経年ごとにですね。新庁舎事業については、一般会計からの支出が経年的に幾らになるかという財政計画は示されていますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） こちらも何回も繰り返しておりますが、新庁舎の位置につきましては、まだどこで建設するのか市としては決定しておりませんし、概算事業費は算出いたしました。新庁舎以外の道路整備などの財政計画は確定的ではございません。

新庁舎の建設については、現時点で庁舎のみの建設費用として60億円を見込んでおります。令和14年度供用開始を目標として、その財源として庁舎建設基金で75%に当たる約45億円を賄い、残りは市債による借入額として約15億円を20年間で返済する計画としております。以上でございます。

〔9 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 15億の市債だけで、今は150億を想定した範囲での15億の市債にとどまるという解釈ですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁させていただきましたが、新庁舎のみの60億に対しての答弁でございます。以上です。

〔9 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） ですね。ということは、もし今の只越でやるときに150億という概算が出ているので、150億を只越でやるというふうに今進めているのであれば、もしこのまいったときに150億のうち、多分90億近くを借入れになるわけですがけれども、それも新庁舎等ができた後、借入期間を15年とか30年とか想定して、幾らの返済になってくるかという簡単なシミュレーションはできると思うんですけど、私はそういうものを示すことが市民にとって瑞穂市の財政はいいのかなという判断ができると思うので、これを私は示すべきだと思いますけれども、同じ質問で穂積駅南区画整理事業について34億となっていますけど、これについて同じような質問についていかがでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

ただいまいただきました御質問の中では、穂積駅南土地区画整理事業についてということでお話をいただきましたけれども、穂積駅南地区における基盤整備事業につきましては、駅前広場等を整備する街路事業と、それから駅前広場を含む約1.7ヘクタールの土地区画整理事業を

組み合わせた沿道区画整理型街路事業という手法を用いて事業を実施したいと考えております。

その事業費は、街路事業費の整備費が約 7 億 1,000 万円、土地区画整理事業の事業費が約 27 億 6,000 万円、2 つの事業を合わせまして、事業費の総額は 34 億 7,000 万円を見込んでいるところでございます。

財源の内訳につきましては、国からの交付金等が約 6 億円、交付税算入が見込める有利な起債が約 5 億 4,000 万円、交付金や起債等を除いた市の一般財源が約 23 億 3,000 万円を予定しているところでございます。

また、交付金や起債等を除いた市の一般財源の約 23 億 3,000 万円に関する事業期間 10 年間の各年度の支出額につきましては、令和 8 年度は約 1 億 2,000 万円、令和 9 年度は約 2 億 2,000 万円、令和 10 年度は約 5 億円、令和 11 年度は約 3 億 5,000 万円、令和 12 年度は約 3 億 2,000 万円、令和 13 年度は約 2 億 5,000 万円、令和 14 年度は約 8,000 万円、令和 15 年度は約 1 億 7,000 万円、令和 16 年度は約 1 億 7,000 万円、令和 17 年度は約 1 億 5,000 万円を見込んでいるというところでございます。

〔 9 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○ 9 番（鳥居佳史君） 経年ごとに一般会計からと明確に示していただいて、これは非常に分かりやすく、財政状況を判断するのに有効だと思いますね。ですから、新庁舎についても今進めているのであれば、やっぱりこれは想定でもいいので出すべきだと私は思いますね。

幸い今の駅の南は、割かし早く庁舎ができる前に一般会計が、庁舎はそれを終わってからいきそうだなというイメージはしますけれども、それでも下水道は庁舎が始まってからと重なってきますからね。これはぜひ庁舎について経年的に、想定でもいいので出していただきたいと強く思います。

経常収支比率とは、毎年必ず出ていく固定費が安定収入の何パーセントを示すかを示します。

3 大事業を進める際に、今後の経常収支比率の想定値をどのように想定していますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今の御質問に併せて、先ほどの只越地域の 150 億で、残りが 90 億というふうな発言が議員のほうからございましたが、結構ざっぱに言ってみえるので、その中には補助金に該当する部分とか、そういう事業もありますし、交付税に算入される部分とかもあると思います。90 億はみんな借金であるかのような発言はいかがなものかということで、続けて御回答をさせていただきますが、経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を示す指標であり、毎年、地方財政状況調査によって算出するものでございます。

この指標は、各年度の決算を経て、収入及び支出した金額を性質や目的別、経常経費や臨時経費の別によって費用を分解したり、整理したりして算出するものであり、大規模な事業を進

める際には、経常収支比率は一時的に上昇する傾向にあります。

大きな投資を行う自治体は、事業による経常収支比率の上昇を考慮しつつも、中長期的には80%台を目標とするのが一般的でございます。

本市において、具体的な目標値は定めておりませんが、大規模な事業を行う場合には基金を創設して計画的に事業費を積み立てるとともに、歳出削減や歳入の確保に努め、健全な財政運営の目安として、中長期的に80%台の経常収支比率を目指していきたいと考えております。以上です。

〔9 番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 80%を目指すということは分かりますけど、無理です。できるんだったら、その証拠を見せていただきたい。最初の部長の今のお話で、90億は全部が借金じゃないよとおっしゃいましたけれども、一体150億の事業をどうやって、財源をどうするかというのが明確に示されていないので、私もアバウトなことを言わざるを得ないので、先ほどの駅南区画整理事業のように、幾ら、経年ごとに一般会計を出すんだということを示していただかないから、私のような、間違ったというか、そういう質問になっちゃうんです。

ぜひ、やっぱり示すなら、最初に言いましたように、市民にとっては一体幾ら事業に対して返済が要るんで、我々の市民生活に回すお金が減っちゃうよということを危惧されているわけですから、これを示していただきたいという。

財政調整基金の趣旨は、緊急時対応に使える資源と大型公共事業に対しての備えである。緊急時に最低幾ら確保するべきと考えていますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 財政調整基金は、経済事情の著しい変動等によりまして財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てる基金となります。

瑞穂市におきましては、令和6年度末で、この財政調整基金は23億6,261万5,000円残高がございます。

あと、公共施設などのための基金として、公共施設整備基金というものもございます。こちらは公共施設や公用施設の建設などのための財源でございます。こちらのほうが、約23億4,443万4,000円が6年度末の残高でございます。

あとそれ以外に、御心配いただいております下水道事業に対しまして、下水道事業対策基金ということで28億3,842万円、あと庁舎建設につきましても6年度末で17億1,720万2,000円の残高がございます。

第3次総合計画の指標におきまして、標準財政規模に占める財政調整基金の残高割合を20%以上としていることから、この数値を最低限確保するように努めてまいりたいと考えておりま

す。以上でございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君） 一番最初に言いましたように、瑞穂市は今まで大きな事業をやってこなかったのが財政的には悪くないというのは、今申しましたように、基金はそれなりに積んで準備しているということは承知しております。問題は、先ほど言いましたようにこれから事業をやっていく中での財政計画を示していただきたいということです。

最後ですけれども、この新庁舎建設について、農地が減ると、農地を減らしていいのかという市民の声、そして農地が減るとすることは、雨水に対して浸透する土地がないので、防水対策にもこれは問題があるのではないかと、いろいろ只越地域に新庁舎を持ってくることにについて、多くの市民の方から心配の声が聞こえます。この新庁舎建設に関する公聴会というのは開きますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 新庁舎建設に関しまして、公聴会は予定しておりませんが、説明の場の開催についてということで答弁をさせていただきたいと思います。

直近では、令和７年３月に牛牧北部防災コミュニティセンターにおいて、市民の皆様を対象に新庁舎建設事業に係る計画報告会を開催させていただきました。本市としては、只越地域を含めた市のまちづくりの方向性ができた段階で、新庁舎建設検討委員会、議会、市民の皆様にご説明し、検討委員会から最終答申をいただきたいと思いますと考えておりますので、最終答申をいただく前に市民の皆様にご説明をしていきたいと考えております。

また、最終答申の内容を踏まえて市で検討し、新庁舎建設基本計画を策定する前には、改めて市民の皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

〔９番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○９番（鳥居佳史君） 公聴会というのは、以前、下水道整備のときに公聴会が開かれました。

私もあのときに公聴人として意見を述べさせていただきました。要は公聴会というのは、意見、賛成・反対意見それぞれ言えるんですけど、その意見に対して明確に当局としては答えるということが義務となっていますので、市民の声を真正面で受けて、それに真正面に答えるというようなやり取りが公聴会で必要になってくるんですね。

今、部長がおっしゃられている市民説明会は、市民の声を聞くよと。残念ながら、聞いて、それがどういうふうに関係されたかというのは、なかなか現実のところ反映されていないというのが現実だと思っているので、公聴会について提案をさせていただいたんですけれども、ぜひ検討していただきたいなと思います。

時間がないので、次の新庁舎について質問をさせていただきます。

関谷守彦議員が、県との打合せ記録簿を情報公開請求によって入手されました。その内容について質問させていただきます。

常識的に新庁舎の建設候補地を検討する際には、まちづくりの視点、別の言い方をすれば都市計画の視点で候補地の選定をします。ところが、県との最初の打合せにおいて、その説明は全くなく、市の説明は、新庁舎とともにほかの公共施設との集約をする整備内容、そしてそれに伴う広大な土地の必要性しか言っていません。

県との候補地の相談第1回目では、令和3年8月17日の打合せで、市からの最初の説明では、新庁舎と併せて体育館やグラウンド等の公共施設を面的に整備するものである。想定で10万平米程度を検討しているとあります。10万平米の更地となると、市街化調整区域には考えられません。このときに、なぜ新庁舎と同時に体育館とグラウンドを整備すると考えたのですか。また、財政負担が増えることは考えなかったのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） では、議員の御質問にお答えいたします。

令和2年に開催しました新庁舎建設基本構想に関する市民説明会におきまして、市民の方から新庁舎ができることで地域が発展するという効果もあるため、将来的に瑞穂市が発展することを考えた新庁舎の位置の選定が大事なのではないかと御意見をいただきましたので、まちづくりの観点から、新庁舎だけでなく、体育館やグラウンドなども併せた整備を一つの例として県に御相談をしたものです。

なお、この時点、このときにおきましては、財政面については大まかに事業を想定し、御相談させていただいた段階であったため、全体の事業費などは考慮していませんでした。

しかしながら、平成28年度に策定した瑞穂市建物系公共施設個別施設計画において、老朽化した市民センターや巣南公民館などは、いずれも現在は築50年前後となるため、新庁舎建設に合わせて統廃合などを検討することとなっています。老朽化した市民センターや巣南公民館の施設を統合することによる維持管理費や、老朽化による修繕などの削減は見込むことができるというふうに考えておりました。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 10万平米という、一番最初に数字も出すという、10万平米、これは当然購入せざるを得ませんけれども、何で財政のことを頭になく、10万平米の土地についての相談というのができるのかと、私、不思議でなりません。当然、10万平米の土地を手に入れるんだったら、すごくお金がかかるでしょう。不思議ですね。なぜだろうと。それはいいです。

次に、まとまった土地という観点から、市街化調整区域での検討を行うよう市長から指示が

あったと打合せ記録には書いてあります。地方自治法第2条第14項に、最少の経費で、正確にいいますと、地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとあります。市長に土地選定の権限はあるとしても、これが合理的な理由に基づかない場合は裁量権の逸脱となります。土地購入と造成とインフラ整備など多額の費用のかかる土地を候補地として指示するのは、公金の浪費ではありませんか。

市長が指示するまでの基本構想では、8か所の候補地を検討し、その8か所は全て市街化区域です。市民説明会では、さらにそのうち3か所に絞って提示しています。このように既に候補地が絞られているにもかかわらず、市街化調整区域の農地を改めて指示した明確な理由が不可欠です。市長の答弁を求めます。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁させていただきましたが、令和2年の新庁舎建設基本構想の市民説明会における市民の方からの提案、御意見に基づきまして、まちづくりの観点から新庁舎だけでなく、体育館やグラウンドもあわせた整備を一つの例として県に御相談をさせていただいたものでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 説明会で市民の人から、1人の市民の人が市の発展に期待するというのを理由に調整区域を選んだという発言のように聞こえますけれども、そんなことで。

じゃあ、今の庁舎があります。ここの発展は、もっと発展させてくださいよ。この市庁舎のあるすぐ近くに田んぼが残っている市ってそうないですよ。まだまだここの駅を中心とした瑞穂市の中心市街地、駅を中心としたところの発展をもっとすべきじゃないんですか。市街化区域ですよ。

なぜ市街化調整区域を、離れたところを発展のためにわざわざ庁舎を持っていくという理屈になるんですか。全く理解不能です、私は。

次の質問です。

同じ打合せで、資料2を見ていただきたいんですけども、建設候補地としてA・B・Cの3か所のまとまった10万平米に相当する候補地が上げられていますが、その後、市の市庁舎検討委員会にはBのみが示されました。3か所を選んだ経緯と、Bに絞られた経緯を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まちづくりの観点から、新庁舎だけでなく、体育館やグラウンドなども併せた整備を実現することができる広さのある十八条地域や只越地域の3か所を検討地域

として選定し、取りあえずというか、まず県に御相談をさせていただいたのが令和3年8月17日の打合せ記録となります。

なお、市が新庁舎建設検討委員会の事務局として、只越地域の中から現在の候補地を一つの案としてお示したのは、市街化区域に隣接しているという都市計画の観点からでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） そのような簡単な理由でBに決めたというなら、なぜとAとCを加えたんですか。それが意味が分かりませんけれども、時間がないので次の質問に行きます。

令和3年10月27日打合せで、点在している公共施設については、管理面や財政面を考慮して新庁舎に集約することも考えていると述べていますが、財政面で何を考慮しているのか教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 全ての公共施設を集約するというわけではございませんが、先ほども答弁させていただきました平成28年度に策定した瑞穂市建物系の公共施設個別計画において、老朽化した市民センターや巣南公民館などは、いずれも現在は築50年前後となるため、新庁舎建設に合わせて統廃合などを検討することとなっております。

財政面については、施設を統合することによって一時的な建設費用は必要となりますが、施設数が減少することによりまして、維持管理費や老朽化による修繕費などの削減を見込むことができると思います。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 施設を、巣南会館と文化センターを統合するというのは、確かに財政的な考慮がありますけれども、その財政の考慮した割合と市街化区域を5万平米買って道路を整備するという財政面の負担と、規模が全く違いますよね。財政面を考慮するのであれば、そういうところも考慮していただきたいと思いますけれども、次の質問です。

県も指摘していますが、コンパクトシティーは一極集中でなくネットワーク化であります。巣南の利用を考えると、新市民センターは巣南地区に設けるのがバランスよく公共施設を設けることになるのではないのでしょうか。市民センターは巣南地区がよいと思いますけど、いかがですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 鳥居議員のおっしゃるとおり、バランスよく公共施設を配置するのがよいというふうに私も考えます。

新庁舎建設事業では、穂積庁舎と巢南庁舎を統合して新庁舎とし、市民センターと巢南公民館、公民館同士を統合して新市民センターとすることを検討しておりますが、本市が所有する様々な公共施設を全て1か所に集中させるというような考え方ではありません。

巢南地域については、平成28年度に策定した瑞穂市の建物系公共施設個別施設計画において、現巢南庁舎は新庁舎建設に伴い建物の用途を見直し、周辺施設を集約することとなっております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君に申し上げます。

間もなくしますと発言時間の制限となりますので、簡潔にお願いいたします。

○9番（鳥居佳史君） そうですね、最後の質問です。

令和6年4月22日に打合せ、県が市街化区域にある公共施設を市街化調整区域に集中する理由において、瑞穂市は市街化調整区域の只越地域に新庁舎を建設することが望ましいとしていますが、そうではないことを県としてはこれまでも何度も述べています。同様な記述というのは、10回以上の県とのやり取りの中で述べられていますね。私も全く同感です。

改めて、只越に集約することに対して、市民が納得できる理由を述べてください。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在は、新庁舎建設検討委員会において概算事業費を踏まえた候補地の再評価を行っていただき、第1候補地となりました只越地域における事業化の可能性について、関係機関に意見等をお聞きしながら市の内部で検討しているところでございます。県のほうの打合せ記録によれば、本当にいろいろと御指導を賜っておるところでございます。

市としましては、只越地域を含めた市のまちづくりの方向性ができた段階で、検討委員会、議会、市民の皆様にご説明し、検討委員会から最終答申をいただき、その後、最終答申の内容を検討した上で、市としての方針等を決定する予定としております。県のほうからは、やはり瑞穂市のこれからのまちづくりというのが非常にポイントになるということで御指導を賜っているところでございます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） そうです。市のまちづくり。この庁舎が、まだ先ほど申し上げましたように発展途上ですよ。この庁舎近く、田んぼがあつて駐車場がいっぱいだという状況は、まだまだ発展が実はできていないと私は思います。なぜこの庁舎をより発展させると、しかも財政的には非常に只越に土地を買ってインフラを整備するよりも安くできるんです。なぜ只越にするのか、もう一度ぜひ検討していただきたいと思います。

この新庁舎検討資料というのを令和4年3月に出ています。これはコンサルがまとめた資料です。ここに只越も含めた評価があります。ここでは現庁舎が一番いいと出ています。

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君……。

○９番（鳥居佳史君） ありがとうございます。

○議長（今木啓一郎君） ９番 鳥居佳史君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後０時05分